



小教生図発第11号
令和8年6月17日

小金井市監査委員 重 永 邦 敏 様
部 谷 真起子 様
岸 田 正 義 様

小金井市教育委員会教育長

大熊 雅士



令和6年度第1回定期監査の結果報告に係る措置について（通知）

令和6年12月24日付け小監発第32号で報告を受けた監査の結果に基づいて（又は結果を参考にして）、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

1 検討要望事項

（項 目） 未返却本の取扱いについて（図書館）

（概 要） 図書館は督促はがきや電話催告、貸出停止などで未返却本の抑制に取り組んでいるが、現在の措置による効果は認められるものの、郵送料や人件費の増加が課題となっている。今後は費用対効果を重視し、効率的かつ効果的な対策を検討し、期限内返却の徹底を図ることで図書館運営の円滑化を目指すべきとの要望が示されている。

2 措置内容

未返却本の取り扱いについては、従来、郵便はがきによる督促を中心に行ってきたところである。しかし、より一層長期の延滞を防止するためには、貸出期限を超過後、できるだけ早期の段階で督促を行うことが有効であり、令和7年度以降は貸出期限超過後、概ね1か月、2か月に電子メールや電話（以下、「電子メール等」という。）で督促を行う回数を増やし、その後に文書による通知を行うこととした。

この電子メール等での督促は、特に延滞の初期段階で効果的であると考えられ、併せて郵送料の経費削減にもつながることから、現在も会計年度任用職員を中心に積極的に取り組み、困難案件は正規職員が対応するなど、業務上の役割分担を行い

長期の延滞者の発生防止につながった。

なお、未返却本の回収実績は以下のとおりとなっており、直近の令和7年度の実績と前回定期監査時に指摘された令和5年度の実績を比べると、53冊、27人の延滞防止が可能となった。

		令和5年度	令和7年度
市立図書館	冊数	70	43
	人数	26	14
東分室	冊数	25	7
	人数	11	5
緑分室	冊数	15	25
	人数	8	13
貫井北分室	冊数	69	50
	人数	29	14
西之台会館	冊数	0	1
	人数	0	1
合計	冊数	179	126
	人数	74	47

また、督促ハガキの送付件数は、令和6年度発送分3,607枚、令和7年度発送分3,079枚で528枚の削減となり、電子メール等での督促を強化したことで経費の削減を図りながら、延滞者発生の防止に資することが可能となった。

単位：件

	メール			電話			はがき		
	令和7年度	令和6年度	対前年比	令和7年度	令和6年度	対前年比	令和7年度	令和6年度	対前年比
4月	489	566	86.4%	54	47	114.9%	276	290	95.2%
5月	391	650	60.2%	47	49	95.9%	280	317	88.3%
6月	654	658	99.4%	55	55	100.0%	308	305	101.0%
7月	695	749	92.8%	113	63	179.4%	259	350	74.0%
8月	797	575	138.6%	136	76	178.9%	349	335	104.2%
9月	742	239	310.5%	124	64	193.8%	352	392	89.8%
10月	743	433	171.6%	123	64	192.2%	264	336	78.6%
11月	626	696	89.9%	111	52	213.5%	195	347	56.2%
12月	619	614	100.8%	93	42	221.4%	205	265	77.4%
1月	795	402	197.8%	116	40	290.0%	270	226	119.5%
2月	553	347	159.4%	97	52	186.5%	115	173	66.5%
3月	787	734	107.2%	112	54	207.4%	206	271	76.0%
合計	7,891	6,663	118.4%	1,181	658	179.5%	3,079	3,607	85.4%